

●まちの情報誌●



広報

たかとり

2011
JUNE
6月号

町の人口

男 3,623人

女 4,012人

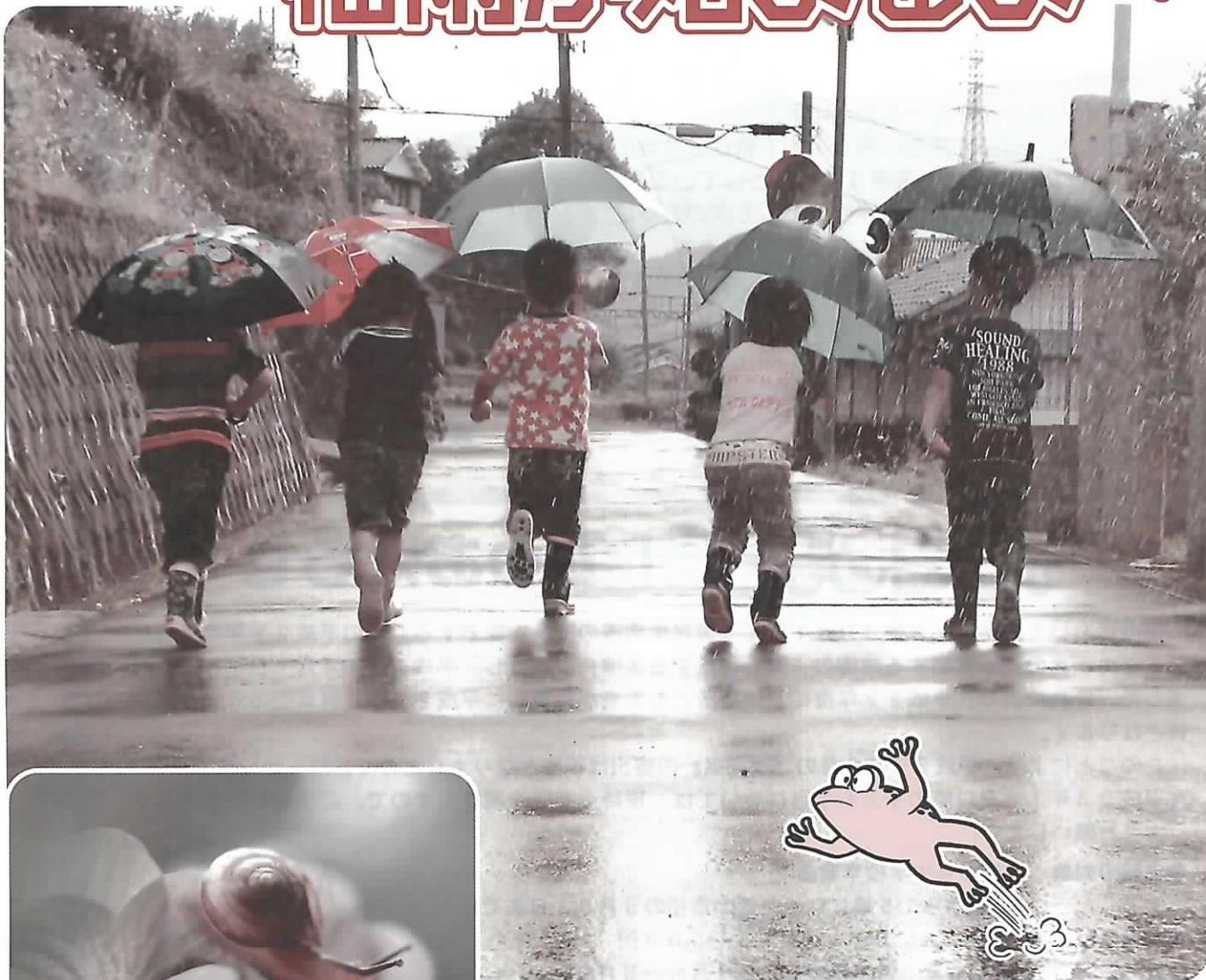
計 7,635人

世帯数 2,890戸

2011年4月末現在

No. 445

梅雨が始まるよ～



6月になり、いよいよ梅雨の季節がやってきました。雨でも元気に遊ぶ子どもたちに、私たち大人も負けてはいられません。自然の恵みに感謝し、雨の景色を楽しんでみてはいかがですか？

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

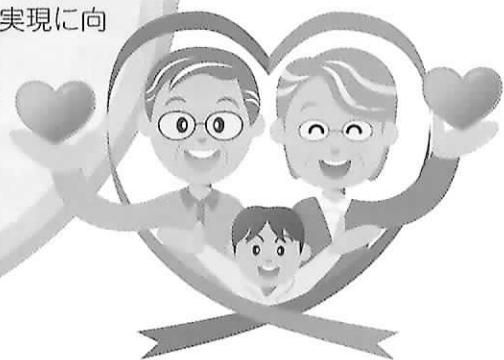
「町をキレイに」 青年団の美化活動

4月24日、高取町青年団が町内のゴミ拾いを行いました。約20人が参加したこの日は、道路脇や溝のゴミを集め、そのゴミの量は30袋にもなりました。青年団では毎年、年2回のゴミ拾い活動を行っています。



人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中には、國民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

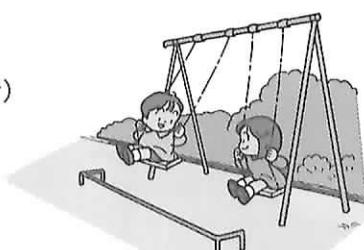


「子ども手当制度」のお知らせ

国会において、平成23年3月31日に「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、平成23年4月1日に施行されました。これにより、平成22年度における子ども手当が暫定的に平成23年9月までの6ヶ月間延長となります。

このことにより、平成23年6月の『現況届』の提出は不要となりましたのでお知らせします。
※平成23年10月以降の子ども手当については、現時点では未確定ですので、ご理解いただけますようお願いします。

- ◆支給の対象 0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)
- ◆支給金額 子ども一人につき 月額13,000円
- ◆支給月 平成23年6月 (平成23年2月分~5月分)
平成23年10月 (平成23年6月分~9月分)
- ◆新たに受給資格が生じたとき
出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合は、保健福祉グループの窓口に「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。ただし、公務員の方は勤務先へ請求してください。
- ◆問い合わせ 保健福祉グループ



乳幼母障 医療費受給資格証をお持ちの方へ

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は、7月31日までとなっております。

8月1日より使用していただく医療費受給資格証を交付するにあたり、加入保険および所得の調査を行います。つきましては、次のものをご持参のうえ、保健福祉グループで更新手続きを行ってください。

- ◎印鑑
- ◎健康保険証
- ◎振込先のわかるもの（通帳等）
- ◎平成23年1月2日以降に転入された方は、前住所地市町村発行の平成23年度（平成22年中）の所得（課税）証明書
- ◎障の方は身体障害者手帳または療育手帳

重 医療費助成制度を受けておられる方へ

引き続き医療費助成制度に該当するかを確認するため、加入保険および所得の調査を行います。つきましては、次のものをご持参のうえ、保健福祉グループで更新手続きを行ってください。

- ◎印鑑
- ◎健康保険証
- ◎振込先のわかるもの（通帳等）
- ◎平成23年1月2日以降に転入された方は、前住所地市町村発行の平成23年度（平成22年中）の所得（課税）証明書
- ◎身体障害者手帳または療育手帳

※申請期間（6月1日～6月30日）中に手続きしてください。 ◎問い合わせ 保健福祉グループ



◇費用
相談は無料です。
◇その他
として、スクールカウンセラ
ーによる相談も行っています。
日時等につきましては、高取
中学校までお問い合わせくだ
さい。
0744(52)3715
2151

◇利用の仕方
学校教育グループへ、電話で
お申し込みください。
0744(52)3715

◇対象者
町内在住の子どもた
ち（中学生まで）とその保護者
（教育委員会事務局）
◇相談場所
リベルテホール

◇相談日
6月1日（水）

8日（水）・15日（水）
22日（水）・29日（水）

いずれも13時から17時
↑回約45分の事前予約制

教育相談

6月の臨床心理士による

○問い合わせ
たなばた会
保健センター
0744(52)5111
○内容
○対象者
0歳～未就学園児と
その保護者
○ところ
保健センター

10時～11時30分
7月6日（第1水曜日）

○とき
お友達作りの育児サー
クル「わくわくエンジエル」
に参加しませんか？



【申込資格】
高取町丹生谷公営住宅
第3団地の9号 計1戸
【申込資格】
●町内に住んでいること
●同居親族があること
●世帯の月収が収入基準額以内
●税の滞納がないこと
●住宅に困窮していること
●その他、詳しくは入居申込案内をご覧ください。
●内をご覧ください。
【入居申込案内および
入居申込書の配布】

管理課 受付期間 配布期間 入居申込案内および
入居申込書の配布
受付場所および問い合わせ
6月24日(金) 6月13日(月) 6月6日(月)

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすご
してみませんか？
気軽に参加してみてください!!

町営住宅入居者を
公募します

- とき 6月14日(火) 10時～12時
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 マラカスづくり お誕生日会
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)4368
- 申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望さ
れる方は開催日の2日前までにお申し込み
ください。
- ※6月1日・15日の10時～11時30分は保健センタ
ーを開放しています。お気軽にお越しください。

高取町地域包括支援センターです。

地域包括支援センターってどんなところ?



相談や問い合わせ

高取町保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しいただくか、電話でも対応いたしますので次の問い合わせ先にご連絡ください。

地域包括支援センター

(下土佐2223-1)

TEL 0744(52)5531

FAX 0744(52)3331

*保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

65歳以上の方の介護や健康のことなど、いろいろな疑問・悩みなどを相談する窓口です。そして、みなさんがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活していくけるよう、平成18年4月に設立されました。

場所は高取町保健センターの中になります。

地域包括支援センターのスタッフは、保健師やケアマネージャーの専門職や事務員などがいます。お互いに連携をとりながら、みなさんを支援させていただきます。

- ① 介護予防サービスを受けるためのお手伝いをします。介護保険の要介護認定で要支援と判定された方に対して、希望する介護予防サービスを受けたための調整や計画を行います。
- ② 健康の維持・予防するため、予防教室や講座等の開催をします。
- ③ 65歳以上の方の権利を守るお手伝いや高齢者虐待の相談などを行います。認知症などにより日常生活において自分で判断することに不安を抱かれた場合などに、ご相談や情報提供などをいたします。



④ 地域における関係機関との連携づくりをします。高取町の医療機関・民生委員・介護サービス事業者・老人会・歯科などの関係機関との連携体制づくりを行い、みなさまが地域で安心して生活できることを目指します。

地域包括支援センター
(下土佐2223-1)
TEL 0744(52)5531
FAX 0744(52)3331
*保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。



短歌

古寺の青苔の上に散り敷きて
今ひとたびを匂ふ花かな

浦畑 淳子

散歩する道にそいたる石垣に
灯点すさまにたんぽぽの咲く

坂本 久枝

其の昔母が好みし
紫陽花の柄を
女孫の浴衣に選びぬ

松尾多希子



俳句

峠路の息つくところの藤かかる

辻 慶子

車座に花見辨当皆同じ

永野 永久



植樹祭先づスコップにリボン結ぶ
西本 博子

高額療養費をご存じですか。

1ヶ月間（同じ月内）の医療費の自己負担額が高額になったときは、申請をして認められると、限度額を超えた分があるから支給されます。

70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。

該当されます方は、保険証・印鑑・振込先のわかるもの・領収書をご持参のうえ、保健福祉グループまでお越しください。

● 入院中の食事代や保険のきかない差額ベッド代は高額療養費の計算の際の一部負担金には含まれません。

● 医療機関に「限度額適用認定証」を提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額となる制度が創設されています。ただし、限度額を適用するためには必ず認定証が必要になります。入院前に必ず役場窓口にて申請お願いします。（なお、税未納等により認定証が発行できない場合があります。）

◆70歳未満の人の場合

	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は) その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者※1	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は) その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



(※1) 上位所得者とは
国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯にあたります。
所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

● 同じ人が同じ月内に同じ医療機関で上の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。過去12ヶ月間に4回以上あつた場合は、「4回目以降」の金額になります。

● ひとつの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

◆70歳以上の人の場合

	負担割合	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）
一般	1割	12,000円	44,400円
一定以上所得者※2	3割	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あつた場合、4回目以降は44,400円)
低所得Ⅱ※3	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ※4	1割	8,000円	15,000円

(※4) 低所得Ⅰとは
世帯主および世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が1円となる世帯に属する人。問い合わせ 保健福祉グループ

(※3) 低所得Ⅱとは
世帯主および世帯全員が住民

(※2) 一定以上所得者とは
同一世帯に課税所得各種控除後が年額145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、その世帯の該当者の年収が2人以上の場合は520万円未満（該当者が1人の世帯では年収383万円未満）の場合は、申請により、一般（1割負担）となります。

● 同じ月内に医療機関で上の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。外来（個人単位）の限度額を適用後に外来十入院（世帯単位）の自己負担限度額を適用します。



議会だより

第1回 定例会

町議会第1回定例会が3月7日から15日までの9日間の会期で開催され、平成23年度一般会計予算をはじめ、22案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、3月9日に開催され、付託された全案件が承認されました。

平成22年度一般会計補正予算
(第4号)

・歳入歳出予算の補正
4・503万円増

・繰越明許費

奈良県市町村振興臨時交付金事業
3・257万5千円

きめ細かな交付金事業
3・700万円

住民生活に光をそぞぐ交付金事業
1・000万円

たかとり健幸の森公園建設事業 1・400万円	地方債の補正 3億6・960万円	補正後限度額 平成22年度一般会計補正予算 (第5号)
歳入歳出予算の補正 1・60万円増	歳入歳出予算の補正 1・60万円増	補正予算(第2号)
都市水環境下水道事業特別会計 1・650万円	都市水環境下水道事業 1・650万円	繰越明許費 補正予算(第2号)
◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正について ◆上水道事業給水条例の一部改正について	◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正について ◆心身障害者医療費助成条例の一部改正について ◆町立丹生谷児童館設置および管理に関する条例の廃止について ◆国民健康保険条例の一部改正について	◆特別会計条例の一部改正について ◆丹生谷老人憩の家設置および管理に関する条例の廃止について ◆老人医療費助成条例の廃止について ◆正予算(第2号)
教育厚生委員会	予算審査特別委員会	正予算(第2号)

教育厚生委員会

教育厚生委員会は3月8日に開催され、付託された全案件が承認されました。

平成22年度一般会計補正予算
(第4号)

・歳入歳出予算の補正
2・69万2千円増

・繰越明許費
たかむら小学校地震補強工事事業
1億2・620万円

平成22年度国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

・歳入歳出予算の補正
7・7万5千円増

平成22年度老人保健特別会計補正予算
2・991万5千円

一般質問

浅井 賢治 議員

質問?

①高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦に対する本町の対策について。
②工事等の入札結果について、毎月発行の「広報たかとり」への掲載について。

回答!

①当町においては現在高齢の方々に生きがい対策の一環として町老人クラブ連合会や各大字の老人会のご協力を得て独自に展開しています。また女性消防団の皆様や民生委員の方々にもご協力をいただいて、安心安全の高齢社会の環境づくりを行っています。町の対策としては、地域包括支援センターの取組みで高齢者の方々を支援させて頂いています。地域包括支援センターの取組みについては、高齢者の方々のさまざまな情報を民生委員や地域老人会の皆様方からご提供いただけるよう呼びかけていますが、一方ではプライバシーの問題もあり、対応が難しいのが現実です。中でも、センターの職員が自宅を訪問したり、必要な相談があれば対応できるよう対処しています。ご指摘のあつた買い物については、浅井議員が提案していただきました九州の八代市のシルバー人材センターの事例などが大変参考になるのではないかと思っています。

◆平成23年度後期高齢者医療特別会計予算 9・451万3千円	◆平成23年度水道事業会計予算 2億6・733万円
◆歳入歳出予算の補正 53万4千円増	◆特別会計条例の一部改正について い
◆丹生谷老人憩の家設置および管理に関する条例の廃止について （収益的支出および資本的支出の合計）	◆心身障害者医療費助成条例の一部改正について ◆町立丹生谷児童館設置および管理に関する条例の廃止について ◆国民健康保険条例の一部改正について
◆老人医療費助成条例の廃止について ◆正予算(第2号)	◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正について ◆上水道事業給水条例の一部改正について ◆心身障害者医療費助成条例の一部改正について ◆町立丹生谷児童館設置および管理に関する条例の廃止について ◆国民健康保険条例の一部改正について
◆別会計予算 合計	◆高齢者の方々を支援させて頂いています。地域包括支援センターの取組みについては、高齢者の方々のさまざまな情報を民生委員や地域老人会の皆様方からご提供いただけるよう呼びかけていますが、一方ではプライバシーの問題もあり、対応が難しいのが現実です。中でも、センターの職員が自宅を訪問したり、必要な相談があれば対応できるよう対処しています。ご指摘のあつた買い物については、浅井議員が提案していただきました九州の八代市のシルバー人材センターの事例などが大変参考になるのではないかと思っています。

でこの事業が業者に発注出来て
いるのかが分かるような対策を
講じてまいりたいと思います。

森下 明 議員

質問？

①町おこしや観光に対する行政
の関わり方と各種団体への補助
金のあり方について。
②退職職員の登用を。

回答！

①各種団体への補助金につきま
しては、19年度は50%カットし
ておりましたが、20年度からは
全額カットしているのが実情です。
ただ、各種団体やNPO法人、
町民のボランティアの団体の方々
が色々な形でご協力をいただき、
町の活性化または観光の呼び物
に工夫していただいております。
特に今年も3月からの難めぐり
では、初日から雨の中たくさん
の方々に高取町にお越しいただき、
大変ありがたいと思っています。
そういう中で費用について色々
工夫していただいております。
例えばNPO法人等は、県や国
の施策を活用して運営していた
だいています。また、ITの活
用活性化事業についても、町内
の事業者の方々が施策を利用し
て予算を取つていただいている
一方、直接的な補助金ではあり



ませんが、観光協会については、
夢創館等の管理運営をしながら、
観光の拠点として頑張っていた
だいでいることから、管理費等
という形で高取町からも予算を
計上させて頂いています。いつ
までもボランティアの皆様方に
頼つてばかりおれないのも十分
理解しています。今後については、
全額補助金もカットし続けて我
慢してください、という状況に
もいかないというのは痛感して
おり、22年度の決算等とも照應
しながら、24年度何らかの形で
補助金の再開に対応していきた
いと思っています。補助金を再
開するにしても、従来のように
すべての団体に補助金をお出し
するというのではなくて、現在
活動していただいている中で、非
常に有効的に活用していただく
団体をピックアップしながら補
助金をつけていきたいと思って
おりますので、この1年間補助
金のあり方を検討してまいります。
②退職職員の登用については、
人材によっては、その時期時期
で町の行政運営上必要なテーマ
に対する対応できるような退職
者もしくはOBの方がいらっしゃ
れば、躊躇せず登用していき
たいと考えています。

米田 義一 議員

質問？

①吉備川の一部河川改修後の安
全対策について（既に改修され
ている薩摩地区から兵庫地区まで）。

回答！

①吉備川や高取川のような1級
河川部分については、以前から
ご指摘があり、現在桜井土木が
改修工事を行っているところで
あり、今後とも進んでいくもの
と思っています。ただ、今回ご
指摘の部分については、現在薩
摩遺跡のところまで大体工事が
完了しておりまして、その部分
については、ガードレール等が
設置されていると思いますが、
薩摩遺跡の近く、約10メートル
程度がまだこれから工事してい
く部分でありますけれど、ご指
摘のような状態で現況が進んで
いるのではないかと思っていま
す。

うな対策を十分して欲しいと申
し入れています。桜井土木の方も、
現場を確認しながら、今後しか
だいでいることから、管理費等
という形で高取町からも予算を
計上させて頂いています。いつ
までもボランティアの皆様方に
頼つてばかりおれないのも十分
理解しています。今後については、
全額補助金もカットし続けて我
慢してください、という状況に
もいかないというのは痛感して
おり、22年度の決算等とも照應
しながら、24年度何らかの形で
補助金の再開に対応していきた
いと思っています。補助金を再
開するにても、従来のように
すべての団体に補助金をお出し
するというのではなくて、現在
活動していただいている中で、非
常に有効的に活用していただく
団体をピックアップしながら補
助金をつけたいと思っていま
す。ただ、今回ご
指摘の部分については、現在薩
摩遺跡のところまで大体工事が
完了しておりまして、その部分
については、ガードレール等が
設置されていると思いますが、
薩摩遺跡の近く、約10メートル
程度がまだこれから工事してい
く部分でありますけれど、ご指
摘のような状態で現況が進んで
いるのではないかと思っていま
す。

新澤 明美 議員

質問？

①子育て支援について
(1)次世代育成計画「各施策の方
向性」における年次計画と評価
(2)子育て相談の実績と今後の課題
(3)発達障害についての取組み
(4)放課後クラブおよび長期休暇
における6年生までの事業実施
について

回答！

うな対策を十分して欲しいと申
し入れています。桜井土木の方も、
現場を確認しながら、今後しか
だいでいることから、管理費等
という形で高取町からも予算を
計上させて頂いています。いつ
までもボランティアの皆様方に
頼つてばかりおれないのも十分
理解しています。今後については、
全額補助金もカットし続けて我
慢してください、という状況に
もいかないというのは痛感して
おり、22年度の決算等とも照應
しながら、24年度何らかの形で
補助金の再開に対応していきた
いと思っています。補助金を再
開するにても、従来のように
すべての団体に補助金をお出し
するというのではなくて、現在
活動していただいている中で、非
常に有効的に活用していただく
団体をピックアップしながら補
助金をつけたいと思っていま
す。ただ、今回ご
指摘の部分については、現在薩
摩遺跡のところまで大体工事が
完了しておりまして、その部分
については、ガードレール等が
設置されていると思いますが、
薩摩遺跡の近く、約10メートル
程度がまだこれから工事してい
く部分でありますけれど、ご指
摘のような状態で現況が進んで
いるのではないかと思っていま
す。

うな対策を十分して欲しいと申
し入れています。桜井土木の方も、
現場を確認しながら、今後しか
だいでいることから、管理費等
という形で高取町からも予算を
計上させて頂いています。いつ
までもボランティアの皆様方に
頼つてばかりおれないのも十分
理解しています。今後については、
全額補助金もカットし続けて我
慢してください、という状況に
もいかないというのは痛感して
おり、22年度の決算等とも照應
しながら、24年度何らかの形で
補助金の再開に対応していきた
いと思っています。補助金を再
開するにても、従来のように
すべての団体に補助金をお出し
するというのではなくて、現在
活動していただいている中で、非
常に有効的に活用していただく
団体をピックアップしながら補
助金をつけたいと思っていま
す。ただ、今回ご
指摘の部分については、現在薩
摩遺跡のところまで大体工事が
完了しておりまして、その部分
については、ガードレール等が
設置されていると思いますが、
薩摩遺跡の近く、約10メートル
程度がまだこれから工事してい
く部分でありますけれど、ご指
摘のような状態で現況が進んで
いるのではないかと思っていま
す。

①(1)次世代育成計画の年次計
画について、最初の1期目の年
次計画が平成17年度からの前期
の計画を作成いたしまして、そ
れが21年度で終了し、22年度か
ら後期の計画を立てました。こ
の支援計画の中では、3つの大き
い柱を中心とし、事業課
と連動しながら管理者でありま
す。桜井土木に強く要望し、住民
の危険防止、また事故のないよ

な柱を中心に、高取町の次世代
の子どもたちに對しての支援、
現場を確認しながら、今後しか
だいでいることから、管理費等
という形で高取町からも予算を
計上させて頂いています。いつ
までもボランティアの皆様方に
頼つてばかりおれないのも十分
理解しています。今後については、
全額補助金もカットし続けて我
慢してください、という状況に
もいかないというのは痛感して
おり、22年度の決算等とも照應
しながら、24年度何らかの形で
補助金の再開に対応していきた
いと思っています。補助金を再
開するにても、従来のように
すべての団体に補助金をお出し
するというのではなくて、現在
活動していただいている中で、非
常に有効的に活用していただく
団体をピックアップしながら補
助金をつけたいと思っていま
す。ただ、今回ご
指摘の部分については、現在薩
摩遺跡のところまで大体工事が
完了しておりまして、その部分
については、ガードレール等が
設置されていると思いますが、
薩摩遺跡の近く、約10メートル
程度がまだこれから工事してい
く部分でありますけれど、ご指
摘のような状態で現況が進んで
いるのではないかと思っていま
す。



今後の課題ですが、より多くの悩みを抱えているお母さんたちが子育て支援センターに気軽に相談に行つてももらえるよう、広報などを通じて支援をしていただきたいと考えています。また一方、たかとり保育園においては、園内でも対応不可能なものは、町の保護司さんにも相談してくださりとお母さんたちに指導しているのが現状です。議員もご承知かと思いますが、子育て支援センターのアミイクラブ、これもたかとり保育園を中心になってやつてくれています。一方わくわくエンジエル、これは保健福祉グループが対応しています。また、教育委員会が教育相談として臨床心理士による相談窓口を設けています。保健センターにおいての子育て相談は、年8回の定期的な開催と年間を通じて随時受付けており、保健師が対応しております。特に乳幼児の検診や赤ちゃん広場の際に相談を受ける機会が随分たくさんあるようです。

(3)発達障害についての取組みは、現在保健福祉グループ等で発達障害についての相談を受けますが、相談としては甘いような状況であります。ただ発達障害の早期発見においては、住民福祉課で発見された。それ以外には、医療機関では発見されるケースが考えられます。本町としては、相談窓口は保健福祉グループで診療を受けて発見されるケースも考えられます。本町としては、相談窓口は保健福祉グループの保健センターに設けています。本町としては、相談があれば関係機関と連携を密にしてケース会議を開き即座に対応できる体制を整えているところでもございます。

(4)放課後クラブ、学童保育の問題でありますけれど、まず基本的には、社会福祉、扶助費の予算等年々増加している中で、事業の拡大というものは財政的に難しいと考えています。今のところは、現況の中で対応していくと考えであります。

②丹生谷の公共施設の利用について、最初の問題は、大型作業所内廃棄物の撤去についての見通しでございますが、大型作業所内の現在あります廃棄物やその他物につきましては、3月末をめどに管理課で完全撤去を目指して対応しています。それから今後の見通しにつきましては、あれが町営の建物ということもありまして、建築確認を受けずに入っている建物であり、なか

なか簡単に民間が工場なり作業所というようなものに活用できないこともあります。それから総合センターの利用実績と今後の利用についてですが、総合センターにつきましては、年々活用の頻度が減つてまいりました。現在は、総合センターを建設した当時に比べますと、そういう意味での実態に合った活用はされていないというか、ある項目においては十分その役割を果たしたと思われるようなケースも多々見られます。特にこの問題につきましては、現在丹生谷大字の活動放課後クラブ、学童保育の問題でありますとか、それからまた税務相談で年1回程度お受けすることがあるとか、あそこで常設して色々な事業なり、もしくは色々な問題に対しても対応しなくてはいけない部分というのはなくなっています。今までございました。

その他二、三の活用がまだ残つてゐる、その整理をしなければいけないということで、もう1年間だけこの施設については運営を継続しながら、23年度末ですべてその問題を解決して閉館したいと考えております。また児童館につきましても同様に、既に実態としてはほとんど閉館状態でありますけれども、電気や水道問題等余分な経費がかかる完全閉鎖させていただくこととしました。もう1つは、その運営に対する検討委員会で出た結果について、すべての建物等が非常に古くなっているといふこともありますとか、それからまた税務相談で年1回程度お受けすることがあるとか、あそこで常設度という問題も含めると、どうな問題に対しても対応しなくてはいけない部分というのではなくなっていると考えております。今度もやらないことはいけない事業については、町の本庁に持つて帰つて関係各課に振り分けて対応していくことで十分その辺の行政サービスは継続できるとおりましたけれども、その中で二、三問題が生じました。1つは隣保館事業が県の補助事業として残っている問題。また県としては他の市町村に先駆けて高取町がセンターを閉鎖するについても少し配慮していただきたい、こういうような思いもありまして、また一方では地元であそここの場所が避難場所になつていて、また選挙の投票所になつていて、



※日程や開議時刻は変更される場合があります。
※傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。

本会議（閉会）
とき 6月17日（金）13時
ところ 議場

総務経済建設委員会
とき 6月16日（木）10時
ところ 老人福祉センター2階

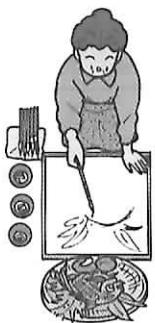
教育厚生委員会
とき 6月14日（火）10時
ところ 議場

本会議（開会）
とき 6月15日（水）10時
ところ 老人福祉センター2階

議会だより
第2回 定例会日程

第40回奈良県高齢者美術展作品募集

作品創作をとおして高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会文化活動について一層の普及啓発を図ることを目的として開催されます。



◆とき 8月26日(金)～
8月31日(水)※29日は休館日
9時～17時

◆ところ 奈良県文化会館 展示室
◆出品資格者 県内在住の満60歳以上(平成23年4月1日時点)でアマチュアの方
◆種目 日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真(6種目)

◆申込期限 6月28日(火)
◆出品手数料 1点 1,000円(振込手数料を除く)
◆※指定口座への振込みとなります。
◆出品申込・問い合わせ 指定口座に関する問い合わせと出品申込は、保健福祉グループまで。

◆人1点までとし、未発表のものに限ります。
◆作品は、出品者により創作されたもので、1種目につき1人1点までとし、未発表のものに限ります。

【目的】
社会が一体となって暴力団を排除し、安全で平穏な生活を確保する

【基本理念】

- ・暴力団を利用しないこと
- ・暴力団を恐れないこと
- ・暴力団に資金を提供しないこと
- ・暴力団と交際しないこと

【主な内容】

- (1)学校等の周辺における暴力団事務所の新たな開設や運営を禁止

- (2)青少年に対する教育等のための措置

- (3)事業者が暴力団員に利益を与えることを禁止

- (4)暴力団事務所に利用されることは知つての不動産契約等を禁止

※(1)に違反した者

【罰則】1年以下の懲役または50万円以下の罰金

※(3)(4)の違反者

【行政措置】公安委員会による調査・勧告・公表

◇問い合わせ 横原警察署
0744(23)0110

奈良県暴力団排除条例が制定されました
(平成29年7月1日施行)

不法滞在者とは
・偽造パスポートや密航船など
で不法に入国する者
・在留(滞在)期間を超えて
出国せず不法に滞在する者
・不法滞在者数
国内推計約9～10万人
その大部分は不法就労し、我が国の経済・社会に悪影響を与えてます。また、悪質な不法滞在者による犯罪が多発しております。我が国の治安を脅かしています。

ご協力ください！

「危険物 無事故の
ゴールは譲れない！」

現在、石油類をはじめとする危険物は事業所等に関わらず私たちの生活の中で無くてはならないものとなっています。事業所等における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く住民に危険物に対する意識の高揚を図るため、6月5日(日)～6月11日(土)までの一週間、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

これを機に、お勤めの事業所やご家庭で使用している危険物の貯蔵、取扱いの方法を見直してみてはいかがでしょうか。

危険物って何？

消防法で定められているもので私たちの身近なものとしてガソリン、灯油、油性塗料などがあります。また、ご家庭の天ふら油も危険物に該当し、誤って過熱しすぎることにより火災にもなりますので、取扱には十分注意してください。

※天ぷらなどを揚げる時はその場を離れないようにしてください。

危険物
安全週間実施

町県民税第1期分の納期限について

6月は、町県民税第1期の納期限です。

6月30日(木)の納期限までに納めていただきますようお願いします。

※なお、納期限を過ぎると、督促手数料と納期限の翌日から納付日までの日数に応じた納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

◇税務課

町税の納付は、便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

http://www.police.pref.nara.jp/



◇問い合わせ 横原警察署
0744(23)0110

◆問い合わせ 横原警察署
0744(23)0110

◆問い合わせ 高市消防署
0744(52)4499

6月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

ごみ110番 ● TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・ 27日・30日【7月4日・7日・11日・14日】	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・ 28日【7月1日・5日・8日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
7日・21日 【7月5日】	14日・28日 【7月12日】	2日・16日・30日(特別収集) 【7月7日】	9日・23日 【7月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
6日・20日【7月4日】	1日・15日・29日(特別収集)【7月6日】	3日・17日【7月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
13日・27日【7月11日】	8日・22日【7月13日】	10日・24日【7月8日】

6月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
6月 1 日	水		丹生谷	丹生谷
2 日	木	森・佐田	丹生谷	丹生谷
3 日	金	薩摩・松山・市尾		丹生谷
6 日	月	羽内・藤井・市尾		
7 日	火	市尾【曾羽】		
8 日	水	谷田・兵庫		観覚寺
9 日	木	兵庫・田井庄		下子島・上土佐・下土佐
10 日	金	兵庫・車木		上子島・下子島
13 日	月	越智		下土佐・吉備
14 日	火	越智・寺崎		清水谷
15 日	水	与楽	下土佐・観覚寺	清水谷
16 日	木		下子島・上土佐・下土佐	下土佐・観覚寺【駅前】
17 日	金		清水谷・下子島	
7月 1 日	金		丹生谷	丹生谷
4 日	月		丹生谷	丹生谷
5 日	火			丹生谷

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

持参品	【Ⅰ期】 対象者 とき ところ 持参品	麻しん(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種
予診票、母子健康手帳	平成21年7月2日(金) 平成22年7月3日生	14時～10分受付 保健センター
持参品	平成17年4月2日(金) 平成18年4月1日生	7月1日(金)
持参品	平成16年1月2日(火)	13時40分～50分受付 保健センター



◎管理栄養士による相談
【対象人数：4人】があります。
希望される方は、6月24日(金)
までに保健センターへお申し込
みください。

いい歯(母)教室

ところ
対象者
とき
ところ
持参品

保健センター
平成23年1月3日以降に
生まれた乳児

13時20分～30分受付

内容
対象者
内容
対象者
内容
対象者

尿検査、身体測定、健康
測定、体脂肪測定、健康
手帳(お持ちでない
方は、当日、保健セン
タードで交付します。)
ターや生活習慣病でお悩みの方は、
ぜひお越しください。

※(3歳6か月児のみ)尿検査
平成22年7月15日～
平成22年10月12日生

※(3歳6か月児のみ)尿検査
平成19年10月2日～
平成20年1月1日生

※(3歳6か月児のみ)尿検査
平成21年10月2日～
平成22年1月1日生

B
C
G

申込
持参品
内容
対象者
ところ
対象者
とき
ところ
持参品

申込
持参品
内容
対象者
ところ
対象者
とき
ところ
持参品

申込
持参品
内容
対象者
ところ
対象者
とき
ところ
持参品

申込
持参品
内容
対象者
ところ
対象者
とき
ところ
持参品

申込
持参品
内容
対象者
ところ
対象者
とき
ところ
持参品

ベビーマッサージ教室

ところ
対象者
とき
ところ
持参品

保健センター
妊娠4～8か月の妊婦
および産婦

13時～10分受付

内容
対象者
内容
対象者
内容
対象者

※(1歳6か月児のみ)尿検査
平成23年1月13日～
平成23年4月7日生

※(1歳6か月児のみ)尿検査
平成21年10月2日～
平成22年1月1日生

※(1歳6か月児のみ)尿検査
平成22年1月13日～
平成23年4月7日生

と
き
7月1日(金)
13時40分～50分受付
保健センター

と
き
7月12日(火)
13時30分～15時受付
保健センター

と
き
7月13日(水)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月14日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月15日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

9ヶ月児・3歳6か月児 健 康 診 查

3歳5か月児・1歳6か月児 健 康 診 查

と
き
7月12日(火)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月13日(水)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月14日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月15日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月16日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月17日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月18日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

と
き
7月19日(木)
13時20分～40分受付
保健センター

地デジの準備はお済みですか??

～アナログ放送は、7月24日(日)以降、ご覧いただけなくなります。～

地デジ個別相談会実施

◆とき 7月1日(金)～8月26日(金)までの
毎週金曜日10時～16時

◆ところ 高取町役場1階 住民ホール

◆主な相談内容

- ・地デジ対応チューナーの価格や接続方法
- ・アンテナの設置、準備方法についてなど…

【地デジに関する問い合わせ】デジサポ奈良 0742(90)2222 平日 9時～21時/ 土日祝 9時～18時



健康

6月1日から30日まで 『食育月間』です。



「子どもたちはきちんと朝食をとる必要があります」



朝食を欠食すると脳のエネルギー源となるブドウ糖が供給されないため、午前中の集中力が十分に機能せず、集中力がなくなるだけでなく、栄養バランスが悪くなり、心身の不調の原因になると言われています。また、朝食を毎日食べている子どもほど、学力調査の平均正答率や基礎的運動能力が高くなっています。

朝食を食べない人は朝食の欠食が子どもの頃から習慣化しています

習慣的に朝食をほとんど食べない人は、男性10.7%、女性6.0%。男女とも20歳代（男性21.0%、女性14.3%）、30歳代（男性21.4%、女性10.6%）では比率が高くなっています。



不規則な食事で栄養不足になると、骨密度の低下、無月経などの悪影響をもたらすことになります。

そこで『早寝早起き』よいリズム』『毎日しっかり朝ごはん』『たっぷり運動ぐつり睡眠』少しずつできる

ことから始めてみませんか。

食事をすると血液中のブドウ糖濃度（血糖値）が上がり、ブドウ糖を蓄えるよう指令するインスリンというホルモンが分泌されます。欠食はインスリン分泌の変化を激しくし、糖尿病の原因になります。また、女性については、過度の瘦身志向も問題です。10～20歳代は健康な体をつくる重要な年代であり、この時期にやせるために極端な食事制限で栄養不足になると、骨密度の低下、無月経などの悪影響をもたらすことになります。

みなさんの家の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、町内の水道管を通って届けられています。ダムをつくる人、水道管を工事する人など、多くの人の努力がなければ水道水も届きません。

6月1日から1週間は水道週間です。この機会に水道のことを考えてみましょう。

◆メーターはいつも見られるように！

水道メーターは、みんながお使いになつた水量をはかり、水道料金をお支払いいただくものになります。水道メーターの検針は、毎月お伺いして使用量をお知らせいたします。

いつも正確に能率よく検針できることを、ご協力をお願いします。

◆屋内漏水の見つけ方

家の中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターを見て、パイロット（銀色の六角形）が動いている時は屋内漏水の疑いがあります。町登録の指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

◆毎月22日（休日の場合は翌営業日）は、口座振替指定日です。ご家庭で給水装置の新設、増設、修理などの工事を行うときは、町に登録されている指定給水装置工事事業者にお申し込みください。

◆口座振替ご利用の方

毎月22日（休日の場合は翌営業日）は、口座振替指定日です。万一千円未満の場合は、翌月の5日に再度振替させていただきます。22日に振り替えできます。

◆こんなときはすぐに届け出を

・水道の所有者、使用者が替わるとき

・水道を開栓または閉栓するとき

・転入されるとき

・転出されるとき

・転居されるとき

・水道の用途が変わったとき

※水道に関するお問い合わせは、



水道週間

6月1日～7日



心配ごと相談所

6月の相談日

22日

下邨 勲
谷口 善美
（敬称略）
（行政相談）
中本 富美子
坂田 周子
岩室 裕子
西井 澄隆
（一般相談）
2階

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
13時～16時

東日本大震災義援金

みなさまからお預かりした義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地にお届けします。

奈良県線下補償対策組合高市支部	165,000円
高取町清水谷尚歯会 21・22年度女性役員一同	21,884円
高取町議会互助会	100,000円
高取町消防団	150,000円
大和平野高取地区管理事業推進協議会	20,000円

◎どうぞ、お気軽に相談ください。